

平成 30 年度事業計画

I 観光及び物産振興事業の企画・実施及び支援事業

1 受入体制整備事業

(1) 表彰事業

本県の観光振興及び物産振興に功績があった者・施設等を当協会の総会の席上、会長が表彰を行う。

また、本県観光事業の振興に特に貢献された方を、(公社)日本観光振興協会会長及び(公社)日本観光振興協会関東支部長に推薦する。

(2) 催物等助成事業

国や県をはじめ、県内市町や各地区観光協会等主催の各種イベントを後援するなど、それらの事業を広く支援する。

(3) とちぎ観光ホスピタリティ事業

観光関係団体が行う、ホスピタリティ研修の主催者に補助金を交付する。

(4) 県域版 DMO 形成促進事業 (県補助事業)

ア 観光戦略マーケティング調査

ビッグデータ等を活用した観光マーケティング調査を実施するとともに、観光に係る多様な関係者による研究会を設置し、観光地経営の視点に立った県域版 DMO としての取組を推進する。

イ 北関東三県連携観光商談会の開催

北関東三県の連携を図り、広域周遊観光を促進するため、北関東三県による観光商談会を開催する。観光施設及び観光地の紹介、周遊型観光モデルコースの提案、商談会、土産物等の紹介、販売を行う。

- ・開催時期 平成 30 年 10 月 (予定)
- ・開催場所 東京都

(5) おもてなしいちご隊管理運営事業 (県委託事業)

県民一人ひとりが本県を訪れた方々への感謝の気持ちや思いやりを「おもてなし」として形に表すため、県内の企業、団体、個人等を「おもてなしいちご隊」として募集し登録を行い、「おもてなし」を実践することで、本県への更なる誘客促進を図る。

登録者には、登録証及び「おもてなしいちご隊缶バッジ」等を交付する。

- ・募集期間 平成 29 年 8 月 1 日～平成 31 年 (2019 年) 6 月 30 日
- ・登録期間 登録日～平成 32 年 (2020 年) 3 月 31 日

2 とちぎ特産品推奨事業

- (1) 県産品の品質の向上、需要の拡大及び取引の増進を図るため、製造又は加工の最終工程が県内で行われた商品（県産品）の中から「とちぎ特産品」を推奨(有効期間3年間)する。

また、認定した「とちぎ特産品」について、当協会のホームページで公開するとともに、「とちぎ特産品ガイド」を発行し、その普及、宣伝に努める。

- (2) 県産品の普及を図るため、県産品関係企業、流通関係企業、商工団体等との連携を強化するとともに、必要に応じて適正な食品表示や催事における成果等について「県産品流通実践セミナー」を開催する。

3 栃木県のブランド力向上事業

- (1) 見本市〔FOODEX JAPAN（全国食品博）〕へ出展支援（県委託事業）
首都圏等で開催される見本市への栃木県内の県産品事業者の出展を支援することにより、認知度の向上を図り、栃木県のブランド力を向上させる。

ア FOODEX JAPAN 2019 全国食品博

- ・開催時期 平成31年（2019年）3月5日～8日
- ・開催場所 千葉市幕張メッセ
- ・主催 一般社団法人日本能率協会 等

II 観光及び物産情報の収集・提供事業

1 観光・物産情報発信事業

- (1) インターネット事業（県補助事業）

多様な観光・物産需要に対応するため、既存の観光・物産部門のみならず、商工・農林業団体や市町等との連携を図りながら、平成26年度にリニューアルしたホームページ「とちぎ旅ネット」を運営する。

ホームページは、最新の情報提供を心がけるとともに、シーズンの注目情報や画像を多く取り入れながら、多様化する観光客のニーズに応えるべく内容の充実を図る。

ア 観光資源・名産品の紹介

観光写真ダウンロードコーナーにおいては、本県の観光資源の写真を掲示・提供し、とちぎ路オンラインショップにおいては本県の名産品を紹介する。

イ 情報の発信

ホームページにおいて、多様化する観光客のニーズに応えるため、各市町、各

地区観光協会等から寄せられた情報を基に、シーズン毎の各観光地における注目情報や画像を多く取り入れる等内容の充実を図り、お祭りやイベント、花、紅葉の情報など最新の観光に関わる情報を発信する。

ウ 通訳案内士の紹介

栃木県内の通訳案内士及び栃木県地域限定通訳案内士の紹介をホームページにおいて行う。

(2) インターネット事業（県委託事業）

「とちぎ旅ネット」外国語サイトの特にアクセス数の多い英語、中国語(繁体字)、タイ語のスポット情報を追加翻訳し、DC や東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、急増する本県への外国人観光客のニーズに応え、海外への情報発信を強化する。

(3) 観光情報多言語情報発信事業（県委託事業）

SNS を活用し、英語、中国語（繁体字）による情報発信を行い、本県への外国人観光客への情報発信を強化する。

(4) 観光情報発信事業（県補助事業）

ア 観光情報収集活動

県・市町・各地区観光協会・観光関係業者等から、メール、FAX 等により適宜観光情報を総合的に収集するとともに、必要に応じ電話や現地に出向き写真撮影等の取材活動を実施する。

イ パブリシティ活動

(ア) 記者クラブ定例連絡会

毎月「観光情報誌」を作成し、東京の記者クラブ定例連絡会（毎月第3火曜日開催）に情報提供を行う。

・構成団体：レジャー記者クラブ（12社）、ラジオ・テレビレジャー記者会（46名）、日本旅行記者クラブ（42名）、フリー（18名）

(イ) 記者クラブ以外のマスコミや旅行エージェント等にも情報提供を行う。

(ウ) 情報連絡会議・取材協力

ウ 観光・物産に関する相談・対応

近年の電話等による観光・物産に関する相談内容は多種多様であり、その対応には、各関係機関等との連絡調整が必要不可欠となっている。

そこで、広く各方面からの動態情報等の収集を行い、正確な情報の提供、発信に努める。特に、市町から収集した観光情報のデータを四季折々のテーマ毎に整理し、それぞれの観光地の自然や文化・歴史等の紹介とともに提供する。

- ・季節感のある情報 花、果物狩り、やな、体験、道路閉鎖・開通情報等
- ・トピックス 新規施設オープン、特別公開、交通機関情報等
- ・祭り・イベント情報 月別

・観光地の紹介 温泉、自然、歴史・文化、見所、交通アクセス等

(5) 観光栃木の魅力を創る「女将の会」キャラバン支援事業

近県のマスコミ、旅行エージェント等に対し、本県への誘客促進に向けた観光キャラバン等を展開する「女将の会」に対し支援する。

・実施時期及び方面 未定

2 「本物の出会い 栃木」観光キャンペーン事業

(1) 「本物の出会い 栃木」デスティネーションキャンペーン実行委員会委託事業

ア 「本物の出会い 栃木パスポート」事業

平成26年度から3箇年継続してきた当事業を平成29年度から3年間延長し、栃木県を訪れる観光客の方々に、より長く県内に滞在し周遊していただき、更なる誘客促進を図るために、「本物の出会い 栃木パスポート」を発行する。

パスポートには、スタンプラリーやクーポン機能をつけ、県内全域の土産店、飲食店、レジャー施設による特別料金や粗品プレゼント等のサービスを提供する。

平成29年度に電子化したパスポートを平成30年4月から新たに導入し、冊子版と併用して実施する。

・実施期間 平成29年4月1日～平成32年(2020年)3月31日(3年間)

イ デスティネーションキャンペーン(DC)専用サイト運営事業

平成29年3月にオープンしたDC専用サイトの管理運営を行う。平成30年の「本物の出会い 栃木」デスティネーションキャンペーン(DC)期間中の特別企画などの情報を中心に発信し、本県への更なる誘客促進を図る。

(2) 「本物の出会い 栃木」観光キャンペーン推進協議会事業

ア 観光キャラバン(委託事業)

平成31年(2019年)の「本物の出会い 栃木」アフターデスティネーションキャンペーン(アフターDC)の開催に向け、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県、群馬県、宮城県等のマスコミ、旅行エージェント、バス会社、鉄道会社等に対し、本県への更なる誘客促進に向けた観光キャラバンを実施する。

平成30年10月の県大阪事務所(仮称)の開設に合わせ、関西方面での観光キャラバンも実施する。

・実施場所及び時期 未定

イ 観光アプリ運営事業(補助事業)

平成29年2月28日、App Store、Google Play Storeから配信を開始した観光アプリケーション「とち旅 Tochi-tabii」の管理運営を行う。

アプリケーションは、とちぎ旅ネットと連動し、観光施設の検索やナビゲーション

といった機能はもとより、選択したスポットを自動的に最適な順番に並び替える「自動ルート作成機能」、時間や目的、気分等にあわせた旅程を自動でコーディネートする「コンシェルジュ機能」など、初めて栃木県を訪れた方にも、効率よく観光を楽しんでいただける機能を備えている。

3 観光宣伝印刷物制作・配布事業（県補助事業）

栃木県の優れた観光資源や見どころなどの情報を網羅した全県マップを作成・配布し、県内各地への誘客促進を図る。

- ・観光地図 A1サイズ（長辺1回折後蛇腹5山）12万部（予定）

4 観光物産展等開催事業

(1) 県内外から県内各地への誘客促進を図るとともに、県産品の販路拡張を推進するため、県内外の百貨店等を会場として、次の観光物産展等を開催する。

ア 札幌市 さっぽろ東急百貨店（県委託事業）

- ・平成30年5月3日～8日（第27回お国自慢味・技くらべ）
（主催は在道都府県協議会、本県は特別参加）

イ 船橋市 東武百貨店船橋店（県委託事業）

- ・平成30年8月23日～29日（第21回 栃木・福島の物産と観光展）

ウ 宇都宮市 福田屋百貨店インターパーク店

- ・平成30年10月（第2回 神奈川と栃木の物産と観光展）

エ 宇都宮市 福田屋百貨店宇都宮店

- ・平成31年2月（第8回 とちぎ・いばらき・ぐんまの物産と観光展）

オ その他

- ・上記以外、百貨店等の企画に応じ、随時積極的に対応する。

(2) 食品催事等の開催

ア 小山市 イオン小山店

- ・平成30年6月中旬（とちぎの観光と物産フェア）

イ 新宿区 アトレ四谷

- ・平成30年5月15日～17日（とちぎ物産フェア（仮称））

ウ さいたま市 JR大宮駅西ロイベントスペース

- ・平成30年4月及び11月（栃木産直市 in 大宮駅）

エ その他

- ・上記以外、栃木県等から紹介される催事・観光イベント等に、随時積極的に対応する。

5 デスティネーションキャンペーン（DC）関連物産展等開催事業

- (1) DCに絡めて、JRグループ等と連携し物産展等を展開することにより、県内外から県内各地への誘客促進を図るとともに、県産品の販路拡張を推進する。

ア 宇都宮市 オリオンACプラザ

- ・平成30年4月～6月（オリオンACプラザ活用展示販売）

イ さいたま市 JR大宮駅西口イベントスペース

- ・平成30年4月10日～13日（栃木産直市 in 大宮駅）

ウ 東京駅 東北新幹線南改札ロスペース

- ・平成30年4月14日～22日（とちぎ物産フェア（仮称））

エ 新宿区 アトレ四谷

- ・平成30年5月15日～17日（とちぎ物産フェア（仮称））

オ その他

- ・上記以外、DCに関連して紹介される催事・観光イベント等に、随時積極的に対応する。

6 伝統工芸品普及事業

- (1) 常設展示場運営事業（県委託事業）

栃木県指定の伝統工芸品に対する理解と認識を深め、その普及宣伝を図るため、栃木県庁舎15階の「県政展示コーナー」に常設展示し、年2回程度の展示替を行う。

- (2) 栃木県伝統工芸品展開催事業（県委託事業）

宇都宮市内ショッピングモールにおいて、伝統工芸品の展示・販売のほか、匠（伝統工芸士）による製作実演や製作体験教室を実施し、匠との交流の機会を設ける。

ア 栃木県伝統工芸品展2018（仮称）

- ・開催時期 平成30年8月10日～11日
- ・開催場所 宇都宮市 ショッピングモールベルモール1F

7 栃木県観光物産振興員配置事業（県委託事業）

「とちぎおもてなしメイツ」を活用した、観光振興や県産品の普及宣伝を図る。

- ・採用人員 2名
- ・採用期間 平成30年4月～平成31年（2019年）3月

Ⅲ 観光及び物産関係団体との連絡協調事業

1 観光展参加事業

(1) 夏の観光展

(公社)日本観光振興協会関東支部が主催する観光展に共同出展し、埼玉県の方々に、夏の関東甲信越静の観光情報を提供するとともに、ステージで観光PRを行い、関東甲信越静地域への観光客誘致を図る。

- ・開催期間 平成30年6月15日(金)～17日(日)
- ・開催場所 JR大宮駅コンコース(さいたま市)

(2) ツーリズム EXPO ジャパン 2018

アジア最大、世界でも最大級の旅の祭典となったツーリズム EXPO ジャパン 2018に出展する栃木県と連携し、国内のみならず広く世界に、「栃木県」をPRする。

- ・開催期間 平成30年9月20日(木)～23日(日)
- ・開催場所 東京ビッグサイト(東京都)

(3) ふるさと観光展 IN 仙台駅

(公社)日本観光振興協会関東支部が主催する「ふるさと観光展」に共同出展し、宮城県の方々に、秋の関東甲信越静の観光情報を提供するとともに、ステージで観光PRを行い、関東甲信越静地域への観光客誘致を図る。

- ・開催期間 平成30年10月10日(水)～12日(金)
- ・開催場所 JR仙台駅(仙台市)

(4) 冬の旅・早春の旅観光展

(公社)日本観光振興協会関東支部が主催する、冬から早春の旅をテーマとする観光展に、関東甲信越各県とともに出展し、首都圏の方々に本県の観光PRを行い、観光客の誘致促進を図る。

- ・開催期間 平成30年12月20日(木)～22日(土)
- ・開催場所 未定

(5) 東武ファンフェスタ

東武鉄道(株)が主催する「東武ファンフェスタ」に参加し、来場者に本県の観光と県産品のPRを行い、観光客の誘致促進を図る。

- ・開催時期 平成30年12月上旬(予定)
- ・開催場所 東武鉄道株式会社 南栗橋車両管理区(久喜市)

(6) 誘客促進対策事業

上記以外、本県への誘客促進に資する事業に、随時積極的に対応する。

- ・平成30年の本DC、平成31年(2019年)のアフターDC関連事業に係る事業

2 観光関連団体等との連絡協調事業

(1) (公社) 日本観光振興協会連携事業

ア 情報センター事業

(公社) 日本観光振興協会の全国観光情報データベース情報の更新を行い、県内全市町の情報を、(公社) 日本観光振興協会のホームページを通じてマスコミ、旅行エージェント及び一般に広く提供する。

イ 関東ブロック観光宣伝資料作成事業 (関東甲信越静観光協会・連盟協議会)

全国観光広域振興事業の一環として、関東甲信越静の観光ポイントを掲載した観光ガイドブック中国語版(繁体字)に修正を加え、台北国際旅行博等で配布し、台湾からの誘客促進を図る。

- ・冊子名称 MID JAPAN (関東甲信越静広域観光情報誌)
- ・作成部数 2,000部(予定)

(2) 観光関連団体等との連絡協調

東日本旅客鉄道(株)、東武鉄道(株)、(公社) 日本観光振興協会、(一社) 日本温泉協会等をはじめ、県内外の観光及び物産関係団体等と緊密に連絡、協調して本県観光の振興を図る。

IV 外国人旅行者に対する情報提供事業

1 台湾高雄市との観光交流推進事業

平成30年10月に開催される「2018 高雄市旅行業同業組合公会冬期国際旅展」に合わせ、平成30年2月5日に観光交流に関する覚書を取り交わした社団法人高雄市観光協会を表敬訪問するとともに、高雄市内のマスコミや旅行エージェント等へのセールス等を通じて本県の観光PRを実施する。

- ・実施時期 平成30年10月(予定)
- ・実施場所 台湾・高雄市

2 第26回台北国際旅行博(ITF2018)

台湾からの観光客の誘致を図るため、関東ブロック広域観光振興事業推進協議会として出展し、本県観光をPRする。

- ・開催期間 平成30年11月23日(金)～26日(月)
- ・開催場所 台湾・台北市南港展覽館

3 東南アジア誘客事業

訪日客が近年大幅に増加している東南アジアからの誘客を進めるため、東南アジアで開催される旅行博等への出展や現地旅行会社へのセールススクールを通じて本県の観光PRを実施する。

- ・実施時期及び方面については調整中

V 観光・物産情報発信施設の運営

1 「おいでよ！とちぎ館」の管理運営

宇都宮市にある本町合同ビル1階に設置している当協会事務所兼直営店の「おいでよ！とちぎ館」において、観光及び県産品の振興機能の強化及び情報発信・提供を行う。

(1) おいでよ！とちぎ館の概要

- ・店舗面積 102.89 m²
- ・出展者 165 業者
- ・営業時間 午前9時～午後7時（月～金）
午前10時～午後5時（土）※祝日・年末年始を除く

VI 県産品の販売事業

1 「とちびより」の管理運営

JR宇都宮駅2階、駅ビルパセオ「とちぎグランマルシェ」内に出店している当協会直営店舗の「とちびより」において、県産品の普及・宣伝と販路拡張を推進するため、展示販売を行う。

(1) とちびよりの概要

- ・店舗面積 70.33 m²（改装前 62.13 m²）
- ・出展者 100 業者
- ・営業時間 午前8時～午後9時（年中無休）

(2) とちびより販売事業

ア 県産品の販売

県内で生産加工され若しくは主要な原材料が栃木県産である菓子・地酒・地ビール・焼酎・工芸品等の特産品を販売するとともに、いちご等の栃木県を代表する農産物を生産時期に応じて販売する。

イ 県産品オリジナルセット商品の販売

御中元、御歳暮等を中心に、県産品を詰め合わせた、県産品オリジナルセットを販売する。

ウ 物産展への参加及び外売の実施

集客の多い各種行事開催会場等において、随時外売を実施し、県産品の販路拡張、普及宣伝に努める。

エ 宇都宮観光コンベンション協会の観光推進事業との連携

宇都宮観光コンベンション協会の観光イベント等の催事に合わせ、広く県産品のPRや特産品の販売を行う。

オ 栃木DC企画商品展開

DC本番に合わせ、宇都宮駅ビルパセオと協力して、栃木県ならではの企画商品を提案し販売することで、地域の魅力発信に繋げていく。

(3) 新規県産品の発掘・紹介

県内市町や地域観光協会、商工団体、当協会の協力団体等と連携を密にして、商品の発掘及び情報の交換に努める。

Ⅶ 日光湯元レストハウス運営事業

日光湯元レストハウスを賃貸し、日光湯元地区の観光誘客促進及び観光客受入れ体制の強化を図る。